

公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 宮城労働局

- 1 開催日 令和8年2月9日(月)
- 2 委員の氏名及び役職等 委員長 門脇 功 (門脇功税理士事務所 税理士)
委員 高木 龍一郎 (はづき法律事務所 弁護士)
委員 阿部 弘樹 (ひろむ法律事務所 弁護士)
- 3 審査対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- ・ 審査対象件数 1件
 - ・ 審議件数 1件
 - うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- ・ 審査対象件数 4件
 - ・ 審議件数 1件
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- ・ 審査対象件数 26件
 - ・ 審議件数 4件
 - うち、契約金額が500万円以上のもの 4件
 - うち、参加者が一者しかいないもの 2件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件
- ② 随意契約によるもの
- ・ 審査対象件数 50件
 - ・ 審議件数 2件
 - うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 1件
 - うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
 - うち、契約の相手方が独立行政法人となつたもの 0件
 - うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

令和6年12月1日～令和7年4月30日の審査対象期間に契約したすべての審査対象案件（公共工事の競争入札1件、公共工事の随意契約1件、物品・役務等の競争入札4件、随意契約2件）より、宮城労働局公共調達監視委員会設置要綱第7条に基づき審議案件を抽出した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数

_____ 0 件

結果内容及び措置状況

所見なし

ただし、総括として、以下の2点があげられた。

- ・ 真に随意契約にすべき案件かどうか様々なリサーチをもとに判断すること。また、随意契約とした場合は、その経緯を順序だてて随意契約理由に述べること。
- ・ 予定価格の設定について、1者のみの見積額をそのまま設定するのではなく、価格の適正性をしっかり確認して設定することが重要である。

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式3】

【競争入札 物品役務等】

【審議対象期間 令和6年12月1日～令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	仙台公共職業安定所3階新規什器購入及びレイアウト変更業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和6年12月19日	ニシマキ・オフィスシステム株式会社 仙台市泉区市名坂字御釜田145-3	2370001001041	一般競争入札	7,536,210	7,195,100	95.47%	応札(応募)数 3者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
2	宮城労災特別介護施設(ケアプラザ富谷)に係るWi-Fi環境の構築作業委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和6年12月19日	安積電気通信興業株式会社 仙台市若林区荒井1-11-4	7380001004427	一般競争入札	15,711,300	14,243,900	90.66%	応札(応募)数 2者 新規案件 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
3	デジタル複合機の調達、設置及び保守契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年2月7日	株式会社赤井沢 仙台市太白区長町5-3-3	1370001001430	一般競争入札	4,429,843	4,224,000	95.35%	応札(応募)数 3者 年間契約	所見なし	
4	宮城労働局各拠点における什器及び事務用品等購入契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年2月17日	株式会社太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	1370001005489	一般競争入札	4,631,000	4,296,600	92.78%	応札(応募)数 4者		
5	令和7年度電力需給契約(高压電力)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	大和ハウス工業株式会社東京本店 東京都千代田区飯田橋3-13-1	6120001059662	一般競争入札	13,208,055	10,608,484	80.32%	応札(応募)数 5者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
6	令和7年度電力需給契約(低压電力)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	ミンウロコグリーンエネルギー株式会社 東京都中央区日本橋2-11-2	8010001067848	一般競争入札	6,559,634	5,682,516	86.63%	応札(応募)数 3者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
7	令和7年度一般事務用プリンタ消耗品単価契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社赤井沢 仙台市太白区長町5-3-3	1370001001430	一般競争入札	3,481,940	2,758,030	79.21%	応札(応募)数 3者 年間契約		
8	宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	有限会社ビルメンテナンス創美 福島県福島市北沢又字日行壇7-45	5380002002927	一般競争入札	9,811,508	6,928,284	70.61%	応札(応募)数 5者 年間契約 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
9	古川合同庁舎清掃業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	(株)三幸コミュニティマネジメント 東京都板橋区板橋2-64-6TUKビル2階	8011401010579	一般競争入札	3,460,977	2,035,000	58.80%	応札(応募)数 4者 年間契約		
10	仙台公共職業安定所常駐警備業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社NEOソリューション 福島県福島市野田町7-9-8	5380001020962	一般競争入札	8,001,535	6,586,800	82.32%	応札(応募)数 5者 審査対象 500万円以上 年間契約	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式3】

【競争入札 物品役務等】

【審議対象期間 令和6年12月1日～令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
11	石巻、古川各公共職業安定所及び名取市地域職業相談室における駐車場誘導案内業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	キョウワセキュリオン株式会社 福島県福島市五月町3-18	7380001000401	一般競争入札	24,691,200	24,156,000	97.83%	応札(応募)数 2者 審査対象 500万円以上 年間契約	所見なし	所見なし
12	仙台公共職業安定所学卒部門、仙台新卒応援ハローワーク、マザーズハローワーク青葉、職業安定部助成金センター移転及び仙台公共職業安定所拡張に伴う新規什器購入及び移設作業等契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	ニシマキ・オフィスシステム株式会社 仙台市泉区市名坂字御釜田145-3	2370001001041	一般競争入札	42,500,260	39,811,530	93.67%	応札(応募)数 4者 新規案件 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
13	「雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり」外3種の印刷物製作	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社東北プリント 仙台市青葉区立町24-24	9370001011331	一般競争入札	3,032,409	2,068,000	68.20%	応札(応募)数 3者		
14	令和7年度古川合同庁舎における特A重油(1種1号)単価契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	野口石油株式会社 宮城県栗原市築館源光12-30	8370201002965	一般競争入札	1,926,650	1,841,400	95.58%	応札(応募)数 1者 年間契約		
15	令和7年度宮城労働局、仙台労働基準監督署及び仙台公共職業安定所におけるガソリン・洗車・タイヤ交換単価契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社東日本宇佐美東北支店 名取市本郷字大門161	6010601030604	一般競争入札	2,500,331	2,145,748	85.82%	応札(応募)数 2者 年間契約		
16	デジタル印刷機(RISO製)保守契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	有限会社高石事務機 仙台市若林区沖野3-25-10	8370002005473	一般競争入札	1,436,150	1,283,700	89.38%	応札(応募)数 2者 年間契約		
18	石巻合同庁舎清掃業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社アーツ 仙台市宮城野区榴岡1-6-37TM仙台ビル4階	8370301002584	一般競争入札	5,494,459	3,069,000	55.86%	応札(応募)数 4者 年間契約	所見なし	
19	令和7年度雇用保険受給資格者に対する就職支援セミナー事業委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社タスクールPlus 愛知県名古屋千種区千種7丁目25-1	5180001115849	一般競争入札	7,869,000	6,675,179	84.83%	応札(応募)数 2者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
20	令和7～11年度宮城障害者職業能力開発校における職業訓練用機器の賃貸借業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社赤井沢 仙台市太白区長町5-3-3	1370001001430	一般競争入札	12,955,397	11,846,846	91.44%	応札(応募)数 4者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
21	令和7年度一般事務用品単価契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	松本事務機株式会社 仙台市宮城野区幸町2-11-23	2370001006107	一般競争入札	10,849,986	8,958,513	82.57%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式3】

【競争入札 物品役務等】

【審議対象期間 令和6年12月1日～令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
22	令和7年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社タスクールPlus 愛知県名古屋市中種区千種 通7丁目25-1	5180001115849	一般競争入札 (総合評価方式)	12,635,934	7,917,877	62.66%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
23	令和7年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町 2-2-12	2010001093321	一般競争入札 (総合評価方式)	20,869,000	18,423,024	88.28%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
24	令和7・8年度地域若者サポートステーション事業委託契約(石巻)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	3013305000743	一般競争入札 (総合評価方式)	45,909,570	43,321,394	94.36%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
25	令和7・8年度地域若者サポートステーション事業委託契約(宮城北)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	労働者協同組合労協センター 事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	6013305000633	一般競争入札 (総合評価方式)	45,909,570	42,991,916	93.64%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
26	令和7・8年度地域若者サポートステーション事業委託契約(仙台)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	キャリアバンク株式会社 札幌市中央区北5条西5-7	7430001004883	一般競争入札 (総合評価方式)	79,767,868	72,710,052	91.15%	応札(応募)数 1者 審査対象 500万円以上	所見なし	所見なし
		以 下 余 白										

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式4】

【 随意契約 物品役務等 】

【審議対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	法令周知用小冊子「労働関係法のポイント2025年版」の購入	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年1月27日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第3号 契約の性質が競争を許さないため	1,286,395	1,286,395					
2	宮城労働局職業安定部におけるブラインド更新	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年2月4日	株式会社太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	1370001005489	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買入	1,026,960	998,800					
3	引き出し書類ケース他物品購入契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年2月14日	株式会社太陽事務機 仙台市宮城野区高砂1-10-2	1370001005489	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第3号 予定価格が160万円を超えない財産の買入	1,326,000	1,210,000					所見なし
4	電子複写機(リコー製)保守契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	リコージャパン株式会社宮城支社 仙台市青葉区五橋1-5-3	1010001110829	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	5,211,516	4,804,019					所見なし
5	事務室清掃業務委託契約(大河原公共職業安定所)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	太平ビルサービス株式会社 仙南営業所 柴田郡大河原町大谷字町向126-4	2011101012138	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	1,371,700	1,371,700					
6	事務室清掃業務委託契約(ハローワークプラザ泉)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社アイ・ケイ・パートナー 仙台市泉区泉中央1-7-1	3370001045467	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	1,174,800	1,174,800					
7	石巻合同庁舎中央監視装置・自動制御設備保守業務委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	ジョンソンコントロールズ株式会社東北支店 仙台市青葉区中央4-2-16	8011001046081	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	3,189,958	3,047,000					
8	電子複写機(コニカミノルタ製)保守契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	コニカミノルタジャパン株式会社エリア営業統括部 北日本エリア営業統括部 仙台市青葉区一番町1-2-25 仙台NSビル2階	9013401005070	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	3,347,462	3,134,340					
9	令和7年度宮城労働局各種庶務システムプログラム使用許諾及びソフトウェアサポート並びに機器保守業務	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹谷4-273-3	5130001002985	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	1,916,640	1,916,640					
10	宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所における文書の保管・荷役及び運搬契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	センコン物流株式会社 名取市下余田字中荷672-1	3370801000134	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第1項第3号 運送又は保管に係る契約であるため	8,879,200	8,879,200			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式4】

【 随意契約 物品役務等 】

【審議対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
11	高齢者活躍人材育成事業委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	宮城県シルバー人材センター 連合会 仙台市青葉区本町3-4-18	5370005003386	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	27,122,938	27,122,938			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
12	令和7年度宮城労働局における複合機用消耗品単価契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン株式会社宮城 支社 仙台市青葉区五橋1-1-23	1011101015050	会計法第29条の3第4項 予決令第99条第2号	1,315,490	1,315,490					
13	仙台MTビル駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	2,640,000	2,640,000					
14	気仙沼駅前プラザ2階及び1階(601.67㎡)賃貸借契約(気仙沼公共職業安定所事務室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	気仙沼市 気仙沼市八日町1-1-1	8000020042056	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	19,575,912	19,575,912			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
15	気仙沼駅前プラザ2階(41.49㎡)賃貸借契約(石巻労働基準監督署気仙沼臨時窓口)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	気仙沼市 気仙沼市八日町1-1-1	8000020042056	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	1,351,848	1,351,848					
16	地下鉄泉中央駅ビル4階(146.45㎡)賃貸借契約(ハローワークプラザ泉事務室拡張分)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社ヒューモス 仙台市青葉区中央1-10-1	7370001009996	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	9,940,920	9,940,920			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
17	地下鉄泉中央駅ビル4階(188.83㎡)賃貸借契約(ハローワークプラザ泉事務室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社ヒューモス 仙台市青葉区中央1-10-1	7370001009996	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	12,817,728	12,817,728			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
18	仙台マークワン12階(1201区等)賃貸借契約(新卒応援ハローワーク事務室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	第一ビル株式会社 仙台市青葉区中央1-2-3 仙 台マークワン11階	5370001008901	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	8,877,273	8,877,273			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
19	普通財産(古川合同庁舎土地)賃貸借契約(所在:大崎市古川中里6-801-6)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	大崎市 大崎市古川七日町1-1	1000020042153	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	2,441,240	2,441,240					
20	塩釜公共職業安定所事務室等賃貸借契約(マリゲート塩釜2階及び3階)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	塩釜港開発株式会社 塩釜市港町1-4-1	3370601000342	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	10,535,184	10,535,184			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式4】

【 随意契約 物品役務等 】

【審議対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
21	マリゲート塩釜附属駐車場の使用に関する契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	塩釜港開発株式会社 塩釜市港町1-4-1	3370601000342	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	1,800,000	1,800,000					
22	オーガ1階賃貸借契約(大河原公共職業安定所事務室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	大河原商業開発株式会社 柴田郡大河原町大谷字町向 126-4	7370101000038	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	18,489,900	18,489,900			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
23	仙台公共職業安定所5階(149.94㎡)賃貸借契約(職業対策課助成金センター)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	9,579,372	9,579,372			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
24	仙台MTビル3階及び4階貸室賃貸借契約に係る清掃費	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	14,945,988	14,945,988			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
25	仙台MTビル5階(326.79㎡)定期建物賃貸借契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	20,877,960	20,877,960			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
26	仙台MTビル3階及び4階賃貸借契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	200,840,528	200,840,528			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
27	仙台MTビル5階(229.99㎡)定期建物賃貸借契約(わかものハローワーク)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	14,693,604	14,693,604			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
28	仙台MTビル2階(414.92㎡)定期建物賃貸借契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	26,508,408	26,508,408			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
29	ニーストラストビルディングS-15階建物賃貸借契約(雇用調整助成金関係書類保管スペース等)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社ニース 福島県福島市本内字南街道 下1-1	6380001016646	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	4,848,000	4,848,000				所見なし	
30	宮城野センタービル7階定期建物賃貸借契約(宮城労働局労働基準部労災補償課分室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	萩和ホールディングス株式会社 仙台市宮城野区榴岡4-5-22	2370002007723	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	6,859,512	6,859,512			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式4】

【 随意契約 物品役務等 】

【審議対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
31	仙台MTビル5階(326.79㎡)定期建物賃貸借契約に係る清掃費	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	1,552,896	1,552,896					
32	仙台MTビル5階(229.99㎡)定期建物賃貸借契約に係る清掃料(わかものハローワーク)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	1,092,900	1,092,900					
33	仙台MTビル6階(1572.60㎡)定期建物賃貸借契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い競争を許さないため	100,470,264	100,470,264			新規案件 審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
34	オルタス仙台ビル4階原状回復工事	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	新栄不動産ビジネス株式会社 仙台市青葉区二日町10-20イ マス二日町ビル4階	7011101062153	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い競争を許さないため	9,119,000	9,119,000			新規案件 審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
35	仙台マークワン12階1201・1204・1205区画原状回復工事	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	株式会社パルコスペースシステムズ 東京都渋谷区神泉町8-16	9011001040488	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第7号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	8,272,000	8,272,000			新規案件 審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
36	仙台MTビル2階(414.92㎡)定期建物賃貸借契約に係る清掃料(2階職業対策課助成金センター)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	森トラスト株式会社 東京都港区虎ノ門2-3-17	8010401029670	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 入居ビルの指定業者に限定され競争を許さないため	1,569,768	1,569,768					
37	オルタス仙台ビル4階賃貸借契約(仙台公共職業安定所マザーズハローワーク青葉及びハローワークプラザ青葉事務室)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	大翔株式会社 仙台市若林区伊在2-1-2	2370001019777	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い競争を許さないため	7,012,173	7,012,173			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
38	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人石巻祥心会)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人石巻祥心会 石巻市門脇字元捨喰5-1	6370305000405	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定の相手方と随意契約を行うもの。	23,584,644	23,584,644			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
39	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人チャレンジらいふ)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人チャレンジらいふ 仙台市泉区高森7-1-4	3370005002076	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定の相手方と随意契約を行うもの。	30,084,693	30,084,693			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
40	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人白石陽光園)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人白石陽光園 白石市福岡長袋字小倉山14-2	2370105001276	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第4号 指定法人制度に基づき特定の相手方と随意契約を行うもの。	12,708,617	12,708,617			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし

公 共 調 達 監 視 委 員 会
審 議 対 象 一 覧 及 び 審 議 結 果

【別紙様式4】

【 随意契約 物品役務等 】

【審議対象期間 令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日】

部局 宮城労働局

番号	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役人の数(人)	備 考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
41	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 仙台市青葉区上杉1-2-3	2370005001491	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定 の相手方と随意契約を 行うもの。	31,084,791	31,084,791			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
42	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人恵泉会)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人恵泉会 登米市迫町佐沼字江合3-16-2	5370405000108	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定 の相手方と随意契約を 行うもの。	21,785,500	21,785,500			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
43	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(社会福祉法人洗心会)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	社会福祉法人洗心会 気仙沼市唐桑町只越366-5	3370505000034	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定 の相手方と随意契約を 行うもの。	16,155,577	16,155,577			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
44	令和7年度「障害者就業・生活支援センター事業」(特定非営利活動法人栗原市障害者就労支援センター)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月1日	特定非営利活動法人栗原市 障害者就労支援センター 栗原市築館藤木4-53	7370205001857	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 指定法人制度に基づき特定 の相手方と随意契約を 行うもの。	16,968,841	16,968,841			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
45	「ふれあいワークフェア・障害者就職面接会」に係る会場借上契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月7日	株式会社東北共立 宮城県仙台市太白区八本松2丁目10番11号	5370001002433	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	1,395,700	1,395,700					
46	令和7年度労働基準監督官採用試験(第1次試験)に係る外部会場契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月10日	一般社団法人労働福祉センターみやぎ(ハネル仙台) 仙台市青葉区本町2-12-7	3370005009154	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第7号 契約の性質が競争を許さないため	1,142,900	1,142,900					
47	仙台公共職業安定所附属施設及び職業対策課助成金センターにおける事業所移転に係る電話機一式の移設及び増設作業委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月11日	日東通信株式会社 仙台市青葉区堤町3-1-15	4370001009693	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 契約の性質が競争を許さないため	10,363,320	10,363,320			審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
48	「令和7年度高校生のための合同企業説明会」開催に係る会場借上契約(仙台所)	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月18日	株式会社東北共立 宮城県仙台市太白区八本松2-10-11	5370001002433	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第4号	1,214,900	1,214,900					
49	仙台MTビル6階入居工事委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月18日	森トラストビルマネジメント株式会社 東京都港区虎ノ門4-1-1	7010401047013	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 賃貸借契約の継続に伴い 競争を許さないため	34,234,200	34,234,200			新規案件 審議対象 500万円以上	所見なし	所見なし
50	仙台公共職業安定所学卒部門、仙台新卒応援ハローワーク、マザーズハローワーク青葉及びハローワーク青葉の仙台MTビルへの移転作業における産業廃棄物収集及び処分委託契約	支出負担行為担当官宮城労働局 総務部長 菊地 政幸 仙台市宮城野区鉄砲町1番地	令和7年4月21日	有限会社幸和 遠田郡涌谷町小塚字追戸沢二19番地	3370202001401	会計法第29条の3第5項 予決令第99条第7号	1,705,836	1,705,836					

宮城労働局 令和7年度 第1回 公共調達監視委員会審議 議事録 (概要)

開催日及び場所	令和8年2月9日 仙台第4合同庁舎8階 宮城労働局会議室
委員	委員長 門 脇 功 (門脇功税理士事務所 税理士) 委員 高 木 龍一郎 (学校法人東北学院 常任理事) 委員 阿 部 弘 樹 (ひろむ法律事務所 弁護士)
審議対象期間	令和6年12月1日 ~ 令和7年4月30日
審議対象件数	公共工事 競争入札案件 1件 公共工事 随意契約案件 4件 物品・役務 競争入札案件 4件 物品・役務 随意契約案件 26件
抽出案件件数	公共工事競争入札案件 1件、 公共工事随意契約案件 1件、 物品・役務競争入札案件 4件、 物品・役務随意契約案件 2件
案件 1	契約件名 : 仙台第四合同庁舎トイレ洋式化工事 契約相手方 : 仙台土木建築工業株式会社 契約金額 : 11,330,000円 契約締結日 : 令和6年12月19日
案件 2	契約件名 : 石巻合同庁舎正面玄関庇修繕業務委託契約 契約相手方 : 有限会社熱海防水 契約金額 : 3,795,000円 契約締結日 : 令和5年10月4日
案件 3	契約件名 : 宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約 契約相手方 : 有限会社ビルメンテナンス創美 契約金額 : 6,928,284円 契約締結日 : 令和6年12月5日
案件 4	契約件名 : 仙台公共職業安定所学卒部門、仙台新卒応援ハローワーク、マザーズハローワーク青葉、職業安定部助成金センター移転及び仙台公共職業安定所拡張に伴う新規什器購入及び移設作業等契約 契約相手方 : ニシマキ・オフィスシステム株式会社 契約金額 : 39,811,530円 契約締結日 : 令和7年4月1日
案件 5	契約件名 : 令和7年度一般事務用品単価契約 契約相手方 : 松本事務機株式会社 契約金額 : 8,958,513円 契約締結日 : 令和7年4月1日
案件 6	契約件名 : 令和7・8年度地域若者サポートステーション事業委託契約(仙台) 契約相手方 : キャリアバンク株式会社 契約金額 : 72,710,052円 契約締結日 : 令和7年4月1日
案件 7	契約件名 : 引き出し書類ケース他物品購入契約 契約相手方 : 株式会社太陽事務機 契約金額 : 1,210,000円 契約締結日 : 令和7年2月14日

案件 8	契約件名 : 仙台公共職業安定所附属施設及び職業対策課助成金センターにおける事業所移転に係る電話機一式の移設及び増設作業委託契約 契約相手方 : 日東通信株式会社 契約金額 : 10,363,320円 契約締結日 : 令和7年4月11日
------	---

委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	下記のとおり	下記のとおり
委員会からの意見の具申、勧告	下記総評記載のとおり	

事案の概要	意見・質問	回 答
【 案件1 】 契約件名 : 仙台第四合同庁舎 トイレ洋式化工事 契約相手方 : 仙台土木建築工業 株式会社 契約金額 : 11,330,000円 契約締結日 : 令和6年12月19日	<p>落札率が98.10%となっており、予定価格と一緒にある。どのような事情によるものか。</p> <p>本来であれば、複数者から見積りを徴した上で、当該見積書を精査し予定価格を算定すべきである。</p>	<p>今回、6者ほどに参考見積を依頼したが、実際に見積書の提出があったのが、契約業者でもある「仙台土木建築工業株式会社」だけであった。元々、公共工事の積算基準というのがあり、その基準に基づいて算定した金額と参考見積書の金額を比較し予定価格を算定している。今回は、公共の積算基準が高く出てしまい、見積書の方が市場価格に近い金額であったことから予定価格として決定した。</p> <p>落札した業者が、見積書を徴した業者と同じ業者となるので、金額的に同じような金額の落札になってしまった。そのため、落札率が98.10%となった。</p>
	<p>競争性を働かせるためにどのような対策をとったか。本件は、競争入札で1者しか札入れをしていない。工事自体は、それほど複雑な工事とは思えない。入札に参加する業者がもっといるはずである。</p> <p>1者しか参加しないとは、特殊な技術をもったような工事であれば理解できるが、今回のような案件は、そんなに高度な技術を有する工事とは考えられない。</p>	<p>過去にハローワーク等でトイレの洋式化工事等を施行した業者、当該工事において見積書を依頼した業者に対し声掛けを行った。しかし、業者からは、施工時期が年度末で忙しいため対応できないとして参加いただけなかった。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>繁忙期であれば仕方がないが、その場合、施工時期に問題があるのではないか。なぜこの工事が必要か、環境整備であれば、事前に施工時期を検討できたのではないか。繁忙期というものは、担当者として想像できたはずであり、別時期に施行すれば、入札に参加する業者も増加したのではないかと思う。</p> <p>書類だけを見ると、提出されたものをそのまま使用したように思える。もう少し低い金額で施行できるような工夫をするとなると、施工時期について検討すべきではないか。本件は、施工時期等の努力が足らなかったものと思う。予定価格の算定内訳の中に、この庁舎の別フロアを施工した業者と記載されているが、この業者と今回落札した業者は同一なのか。</p>	<p>同一の業者となる。</p>
	<p>入札が1者ということはあり得るが、6者に対し見積書を依頼し1者からしか提出されなかったとことほどのような事情か。</p>	<p>新規の施工業者を開拓すればよかったが、これまで契約したことのある業者、実績のある業者に対し声掛けを行った。目星をつけた6者からは、繁忙である、作業員の調整が付かない等の理由により見積書の提出をいただけなかった。</p> <p>1者からしか見積書の提出がなされなかったことは、施工時期を年度末にしてしまったこと、声掛けした範囲も、新規業者の開拓を行わなかったことも原因として挙げられる。</p>
	<p>これまでに契約実績のある業者に対し声掛けし、見積りを出した業者が1者だけで、その業者は既に他のフロア工事を行っており、当該業者だけが応札をした。周りが見たらどのように見えるのか。「談合？」となってしまう。意見として、他の委員も述べたように、代替性があるもの、工事であれば、競争性の確保は絶対だと思う。非代替的なものまで意見を述べる気持ちはない。明らかに代替性のあるものであれば、競争性を確保していただきたい。その場合、競争参加資格をもっと広範囲に広げる。この場合だとCとかDに限るものではなく、もっと広げるとか、そのような努力はマストだと思う。</p>	

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>結局1者というところに問題がある。他の委員が述べていたように、この工事なぜ年度末に施行しなければならないのか。緊急性があれば、この時期に施行しなければならないが、やはりその部分から検討しなければならないのではないか。</p>	
<p>【 案件2 】 契約件名 : 石巻合同庁舎正面玄関庇修繕業務委託契約 契約相手方 : 有限会社熱海防水 契約金額 : 3,795,000円 契約締結日 : 令和5年10月4日</p>	<p>入札不調に伴い随意契約を行ったと記載されているが、不調となった理由は何か。</p> <hr/> <p>本件も、1事案目と同じように施工時期に問題である。1事案目とは異なり、剥がれているため多少緊急性があるが、日々状況を確認していれば、正面玄関に設置されている庇の傷や防水シートが剥がれている状況から、勤務している職員から、何らかの対策や修繕依頼があったと思う。早い段階から手続きに着手していれば、業者の方も繁忙期が避けられる。また契約月が12月となっているが、これも時期を検討していれば競争性も働き、随意契約にしなくてもよかった状況になった。その辺の事情はどうなっているか。</p> <hr/> <p>状況的に、そんなに大きなものではなかったため良かったが、事故を引き起こすような欠陥があった場合、予算調整よりも、早い段階から対応すればもう少し何とかなったのではないか。</p> <p>予定価格の決定において、提出された見積書の平均値で算定したとしている。金額差がある場合、平均値により算定するより最低金額をもって設定するした方がその後の手続きにおいて、入札価格の合理的決定に寄与するものと思う。いつも平均値を予定価格としているのか。</p> <hr/> <p>一度、(有)熱海防水が受けているが無効となっている。理由は何か。</p> <hr/> <p>その後、入札を実施しても落札されなかったため随意契約を行っている。随意契約の金額が、当初の入札の金額より下がっているが理由は何か。</p>	<p>業者に対し確認したところ、施工時期に作業員の調整が出来なかったため入札に参加しなかったとのことであった。</p> <hr/> <p>施工場所は石巻合同庁舎であり、当局の署所以外にも他の官庁が入居している。当該官庁との予算調整等があり、入札時期が遅れてしまった。</p> <hr/> <p>工事関係の場合、建設材料の高騰等があるため、最低価格をもって予定価格を決定することは難しい。そのため、工事関係の場合は平均値を用いることが多い。物品関係の場合は、最低価格をもって予定価格としている。</p> <hr/> <p>入札参加資格の審査書類の提出がなかったためである。</p> <hr/> <p>熱海防水に対して確認していない。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>随意契約のため代替取引を行う。なんでこの金額より低い金額をもって契約になったのか。どのようなやり取りがあったのかなどを知りたい。役所の方が業者に対し金額のたくよような行為は好ましくない。</p>	<p>当局から業者に対し、金額を下げるというような話はしていない。</p>
	<p>どうしてこのようなことになったのか。経過は明らかにしておくべきだと思う。</p> <p>また、資格審査書類の提出がなかったということであれば、後で追完するというような形をとり、入札を成功させるということも出来ないものか。形式的な、資料の不足であれば、追って追加するということが手続きを生かす。その方が合理的であるし費用も掛からない。規則との兼ね合いもあり判断が難しい。形式多岐な硬直的なやり方よりは、実質的に費用、職員の能力も掛からない。</p>	
	<p>通常あり得ない業者のミスである。これは公告期間に影響されたのではないか。公告期間が異常に短い。入札が不調になったため結論だけ急いでいるのではないかという印象を持つ。</p> <p>入札復命書について、不調においても作成されている。誰も参加者が無く不調に終わっているのに復命書だけが作成される。何となく全体的に速く決めてしまおうとしていると感じる。</p>	<p>公告期間について、1回目は約1か月を設定している。2回目の場合、最低限確保すべき日数が決められているため、当該日数を考慮し7日間としている。</p>
	<p>7日間は、緊急性があったため7日間と設定しているのか。</p>	<p>工事であり、早く施行してほしいとの考えもあったため、2回目の公告期間は最低限の公告期間の7日間とした。</p>
	<p>7日間とは余裕がない期間である。労働局は7日間は長い日数だと思っていると思うが、業者はいろいろな準備をしなければならぬため、7日間というものが本当にいいのか。判断が難しい。</p>	

事案の概要	意見・質問	回 答
<p>【 案件3 】 契約件名 : 宮城労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所清掃業務委託契約 契約相手方 : 有限会社ビルメンテナンス創美 契約金額 : 6,928,284円 契約締結日 : 令和6年12月5日</p>	<p>予定価格の算定内訳の文章について、前と同じような表現になっている。「世界的な物価高騰により物の値段が急激に上昇しているため、日々変化が生じている。そこで提出のあった参考見積の平均値で予定価格を算定している」と記載されているが、これは清掃方法や清掃業務が多岐に渡りとなっている。本案件は清掃業務であり、事務所を含め見ると、ロボットを導入して驚くような清掃を実施していればともかく、ほぼ同じような業種でも同じような清掃用具を使用している中で、物品の高騰とか物の値段が急激に上昇しているなどの理由で平均値を採用したとは理由と結果が結びつかない。理解出来るような文章にしないと、なぜ平均値を用いたのか、一番低額なところで実施すればよいのではないかと世間から意見されてしまう。結果的に5者が応札し落札率も70%となり低い価格に抑えられている。結果としては良いが、予定価格を算定するにあたり、もっと予定価格を下げられるのではないかと思う。</p> <p>内訳の理由を世間一般に理解できる理由にしてほしい。物品の購入できなく、役務なので、物の価格が高騰したからといって、価格が左右されるものではない。</p> <p>3者から見積書を徴しているが、その中の1者は2百万としか記載されておらず、内訳書が全く記載されていない。この業者からの見積は参考となるのか。それを参考にして平均価格を設定したとして説得力があるのか。中身が全く不明である。公共調達審査会でも人件費割合が高いところは、最低賃金のことを気にしながら実務を進めてほしいと発言されている。清掃業界は、入札してどんどん安くすればよいというものとなっている。実際それに影響されるのは従事されている方々。その金額がどのような状況になっているかを考えなくてはならない。このように単純に金額だけ提示されたものを使用し、低い金額が出されましたが、3者の平均により予定価格を算定しましたということが何かすっきりしない。</p>	<p>今後、見積書を徴取する段階で詳細を確認するようにしたいと思います。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>予定価格を算定する際、なぜこうなるのかなど内容を気にしながら対応しないと、単純に3者から見積書を取り、それを平均して算定したということは違うのではないか。労働局としては、入札金額が低ければいいのかということになるが、逆にそこに従事している労働者の権利が守られているかということまで考えることが我々の行うことではないか。</p>	
<p>【 案件4 】 契約件名 : 仙台公共職業安定所 学卒部門、仙台新卒 応援ハローワーク、 マザーズハローワーク 青葉、職業安定部 助成金センター移転 及び仙台公共職業安 定所拡張に伴う新規 什器購入及び移設作 業等契約 契約相手方 : ニシマキ・オフィス システム株式会社 契約金額 : 39,811,530円 契約締結日 : 令和7年4月1日</p>	<p>物品購入となっているが、添付資料からはパーテーションなどの部品購入以外に施設設備等々についても購入が予定されている。何を契約するのか、何を発注するのかを分かりやすく記載してほしい。</p> <p>入札により応札業者が4者。競争性が働いているかどうか判断すると落札率も93%であり予定価格と契約がそれほど違いがない。もう少し競争性を高めるような努力をしてほしい。本案件も複雑・特殊なものではないので、手を挙げる業者ももう少し多いのではないか。どうなっているのか。</p> <p>公告の際、当該内容によりこの場合はどのような業者が、「うちの商売と関係があるな」、「うちもできるな」ということが直ぐに理解できるような形で公告しないと関係業者が出てこない。何を発注しようとしているのかを分かりやすくすることにより競争性が高められ業者の範囲も広がるということになる。その辺の工夫を今後行っていかないと競争性が働かない。</p> <p>新しい什器・備品類と移設だけの契約となるのか。今だとLANとかの設置工事もあるが、それは別に行っているのか。一緒にしたら安くなるということはないのか。</p> <p>公告期間を36日に設定している。非常に長い期間となるがどのような理由か</p> <p>入札に4者参加しているが、声掛けを行ったのは6者。6者の中にこの4者は入っているのか。</p>	<p>什器以外に移設作業、パーテーション等の設置作業等がある。表題については今後改善していきたい。また、移設作業、設置作業も付随した行為があるとして入札、施行内容となるので、広く行っても什器の販売から施工管理まで実施できる業者としては限られてくる。広げようとしてもなかなか難しい。過去に取引実績のある業者に対し仕様書を提示し4者からの見積、応札となった。今後もう少し間口を広げ関係業者を探し出していきたいと思う。</p> <p>LAN工事は別に行っている。移転先のビルの規定により一部の作業が指定工事しか参加できないものとなっている。分割できるものは分割し入札を行っている。</p> <p>金額的に政府調達案件となっている。政府調達案件の場合、50日間は必ず公告をしなければならないと決められている。36日は開庁日で数えているためこの日数となるが、公告を行っている日数では50日間となり、他の案件と比較すると長い期間となっている。</p> <p>応札した4者には参考見積書の提出をお願いしている。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	参考見積書の提出を受ける際、提出を断られた時は断った理由を確認しているか。	確認するようにしている。
<p>【 案件5 】</p> <p>契約件名 : 令和7年度一般事務用品単価契約</p> <p>契約相手方 : 松本事務機株式会社</p> <p>契約金額 : 8,958,513円</p> <p>契約締結日 : 令和7年4月1日</p>	<p>応札してきた業者がなぜ1者なのか。参考見積書の提出を辞退しているが辞退している理由は何か。</p>	<p>納入を行う署所が北は気仙沼から南は白石までと広範囲に結っていること、また、指定された期日までに納品を行うことが難しいということを業者から確認している。</p>
	<p>予定価格の算定において、配送料の見通しがつからないから、結果として価格の参考見積を設定できなかったということか。</p>	<p>そういうことである。実際の配送は、商品を郵送するのではなく、届けているという形である。</p>
	<p>人件費や配送に係る費用が分からないからということか</p>	<p>そのように認識している。</p>
	<p>松本事務機はそこのところではできるとのことか。</p>	<p>過去の実績があり、6、5年度も行っているため、納品の頻度などのデータがある。</p>
	<p>6年、5年も松本事務機が落札しているということか。</p>	<p>そうである。</p>
	<p>5年より前はどのような状況となっているのか。</p>	<p>数年前のデータを準備していないため回答しかねる。</p>
	<p>配送範囲が気仙沼から白石までである事情はどこでも同じである。松本事務機、他の2者についても、同じような仕事は行っている。これを意地悪な見方であるが、何年かし今度はこちらに行くよ。という「談合」をしていないのか疑いたくなる。落札率が8割となっており、6割であれば頑張ったねと言えるがそこそこ儲けはとれる。参考見積書の提出辞退には、配送に係る人件費を含めた費用、配送部分に対応出来ないからということ、どの業者も同じである。地域的な特性はプラスマイナスある。なぜ辞退となるのか。当該理由をもって「あ-そうですか。」と判断するのか理解出来ない。業者からの辞退理由を確認し「あ-そうですか」で対応が終わったのか。</p>	<p>結果的にそうってしまった。</p>
	<p>こんな細かく一つ一つ個数を算定して年間契約を締結するのか</p>	<p>実施している。</p>
<p>何が必要か文房具は分からないのではないか。</p>	<p>過去の購入状況の統計を取っている。それを大まかに使用している。入札した場合、1個単価が下げられる。よく使用するものについて個別に入札にかけている。</p>	

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>余った場合はどうするのか。</p> <p>辞退理由はきちんと確認すべきである。特にこの業界は「去年はどこが落札している」とか「今年はどこか」など談合の話が結構出てくる。このような業者は辞退する理由がないため何か理由があると思う。その辺をきちんと把握するため辞退理由は確認する必要がある。辞退理由を確認した上で、翌年は声掛けをしないでよいことになる。そのようなところを気を付けてほしい。逆に言えば、予定価格の算定にも影響してくる</p> <p>1者に決める必要があるのか。競争性を考えた場合、随時いろいろな業者に発注すべきではないか。1者に決めてしまうからぐるぐる回しにされる。競争性を保っているようで競争性を失っている。</p>	<p>製品を抑えるものではなく、単価だけを契約するものである。そのため、余ったりすることはない。この位購入する予定があるので、単価を抑えてくださいという契約である。必要な分だけしか購入はしない。そのため、こちらが想定した個数より増える場合もあるし減る場合もある。職場の要望もあるが、それを統一化してなるべく価格を抑えようという趣旨で実施している。</p>
<p>【 案件6 】</p> <p>契約件名 : 令和7・8年度地域若者サポートステーション事業委託契約 (仙台)</p> <p>契約相手方 : キャリアバンク株式会社</p> <p>契約金額 : 72,710,052円</p> <p>契約締結日 : 令和7年4月1日</p>	<p>「令和7年度・令和8年度」と記載されている。これは2年刻みで実施されているのか。大体2年ごとに実施しているものか。前回、5年・6年度に落札した業者はどこか。</p> <p>「地域若者サポートステーション事業委託契約」というタイトルで実施され地方公共団体が共同支援されている。地域となっているが、全国的に手を挙げてくれる方が実施してくださいという、落下傘的に、九州の業者がこちらに来て実施することは問題がないということなのか。もう少し応札業者がいなかったのか。5・6年は今回と同じ業者であり、実施している業者は複数ある。その辺の声掛け、なぜ1者であったかについてどのように考えているか。</p>	<p>落札した業者は今回と同じ業者となる。</p> <p>声掛けは3者に対し実施し、事業の性質上、地域、仙台の高校に行っていただいたりとか、高校に来られてなくて就職できなかった子たちのサポートなどの事業などがあるので、どちらかというところ、地域の実情を理解している業者の方が、良いかなというところがある。声掛けを行う際には、全国的に実施しているどこにでもある業者でも良いという訳でもなく、そのようなところを理解している業者に声掛けを行った。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>落札業者は大きな会社であるが、所在地が札幌となっていたためびっくりした。東京などの方が、地域的に近く、また行き来出来、しかも業者の数ももっと多い。なぜもう少し、競争性を働かせるような声掛けを実施しなかったのか疑問である。回答いただいた3者に対し声掛けを行ったとあるが、もう少し業者をつのる努力を行えば手を挙げるところもあったのではないか。それにより落札率を下げる事が出来るのではないかと思う。その辺はどうか</p> <p>就職に関する事は、まめに訪問するということが必要であり、それによって学校側の担当者に顔を覚えてもらい、より声掛けしやすくなるということはある。今、キャリアバンクは、5・6年も行ったことから、7・8年も、前の2年間の実績を踏まえて少しスムーズに仕事をしようと思うが、業者はそのような結びつきと共にノウハウを持っている。そのためこのような業務を行っている。その観点からも事務局が説明した通り、地域との関連が重要だということは分かるが、業者だってすぐに対応できる。だから、九州の業者であろうが四国の業者であろうが遠くてもそのようなノウハウを抱えている業者を広く手を挙げてもらうような努力をさらに進めれば落札率を下げる事が出来ると思う。</p>	<p>今後、他県の落札状況等を確認しながら、他の労働局から情報収集をしながら広く業者をつのって行きたいと思う。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>本件は逆に入札を行う必要があるのか。入札をしなければならないのか。随意契約ではだめなのか。年度ごとの事業にやることの不合理性がある事業であれば、話を聞く限り、年度ごとに契約を更新することが不都合だと正面から認めて当該業者と随契を進めるということだってあるのではないかと。継続的なサポートが必要な事業なのではないか。年度ごとに事業者が変わってしまったら、当該若者が混乱するということがありうるということを行うのであれば、私は逆に入札ではなく随意契約で良いのではないかと思う。で、この案件については入札に馴染まないと思っている。それよりは労働局訓練課が、費用対効果をきっちり把握する。実際事業を実施する課の方が、費用対効果をしっかり把握して、どんな内容を行っているのか、きちんと報告をし、ダメであればだめで切る。その時は入札だと思うが、そのような事業のやり方をしないと、人を扱う事業なので、お金というよりは、若者たちが、どのような効果を与えられるのかということの方が大事だと思う。</p> <p>同じような案件はあると思う。考慮すべきことはあるが、毎回同じ業者になっていることもある。競争になっていない。ほとんど全部一緒である。</p> <p>競争性がないものであれば、競争性が無いものと真正面からきちんと皆様方が認識し、かつ説明をして行うべきである。競争性があるのであれば、競争性かあるようにする。私はこの手のものは競争性が無くても良いのではないかと思う。</p> <p>なぜ入札を行っているのか理由があると思うので、きちんと整理した上で、回答しないとこのような疑義が出てしまう。そこを整理していただきたい。業者がすみわけを行っている感じがしないわけではない。このような案件は本省から示される金額の上限が決まっていると思う。それより低くなった場合、お金を返してもらい、または払わない、ということなんだと思うが、決算報告のようなものを業者から提出させるのか。</p>	<p>提出させる。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>例えば、賃金を上げた場合、事業概況書を提出させるとか、源泉徴収の関係を徴収するとかをやっているが、評価に影響させるよとかの関係で、それはきちんと毎年対応はしているのか。</p>	<p>対応している。監査は行っている。各種資料から、適正な金額かどうか最終的に確認して精査するというやり方で行っている。</p>
<p>【 案件7 】 契約件名 : 引き出し書類ケース 他物品購入契約 契約相手方 : 株式会社太陽事務機 契約金額 : 1,210,000円 契約締結日 : 令和7年2月14日</p>	<p>案件5の物品購入の際は「A業者」、今回、予定価格算定のために見積書を徴収した2者は、A業者とB業者。この辺の事情は担当の方々としてどのように感じているのか。 「こっち取ったんだから、そっちはお宅よ」というふうにはしか見えな い。これも先程の別の案件と同じ で、どうも談合できるように匂いが する。その辺の事情を細部まで詰め 違法なんだなというところにくぎを 刺すことで、談合はするなよとい うことを周知することはできる。そ こら辺の事情を、結果的に覆るこ とはないにしろ、来年度以降の物品 の調達は、かなりその辺については、 見ているぞということを示唆する 必要があると思う。</p>	
	<p>弁済・支払いは、納入確認後であるか</p>	<p>納入確認後である</p>
	<p>納入確認後であれば、もっと他の業者に、つまり破綻リスクはない、つまり大きな金額で途中途中で支払わなければならないものではない。期間中に支払わなければならない場合、破綻リスクを考えざるをえないから、一定程度以上の規模になると、この種の金額で、かつ、納入後に支払うということであれば、破産リスクがないので、検収した後に支払うことができるからもっと小規模な零細企業にチャンスにあたえてもいいのではないか、</p>	
	<p>日頃からどのような形で業者に接触・情報提供をしているのか。随意契約について、いくらかでも安くするような対策をどのような実施しているのか。単に今まで取引のある業者に対し見積書を依頼し、安い金額を提示した方と契約する。これは全然努力をしていない。随意契約を行うのであれば、実施する意味を理解し価格を低くする。日頃から随意契約をすると決まった時点で、業者に対し周知しているのか。初めから2者ありきとなっているのか。</p>	<p>2者ありきではない。労働局のインターネットページを活用し、どのような契約を行うか掲載するとともに、来庁された業者に対し情報提供している。日頃から複数の業者が売り込み等のため来局する。そのような業者に対し実施出来るのであれば声掛けをしている。今回の場合は、結果として日頃から契約実績のあるA業者とB業者に依頼したものである。</p>

事案の概要	意見・質問	回 答
	<p>この案件以外にも常日頃から、このような低額・入札を要しない案件については、業者に対し情報提供を行い、見積書を徴取するなどの努力をしなければならない。大手の業者の場合そんなに価格は下げない。普段窓口に来るところに対し、どのようにして周知していくかを考えていかなければならない。</p> <p>皆さん方がリスクを取らなくてもいいような案件については、新しいところにチャレンジしても良いのではないかと。リスクをとる場合には、大きな業者をきちんと設定しある程度価格を支払ってもリスクを回避する合理性はあると思う。</p>	
<p>【 案件8 】 契約件名 : 仙台公共職業安定所 附属施設及び職業対策課助成金センターにおける事業所移転に係る電話機一式の移設及び増設作業委託契約 契約相手方 : 日東通信株式会社 契約金額 : 10,363,320円 契約締結日 : 令和7年4月11日</p>	<p>予定価格の内訳において、新規業者に発注するよりも、費用、作業面で効率的に履行できるとなっている。理由として日立製の同一メーカーの機器を使用している。だから接続等がスムーズに行える。集約しているデータ等についても他業者に依頼するよりは信用できるとなっている。もう一步先まで検討できないか。つまり日立製以外のメーカーに不具合が発生した場合、使用出来なくなり次に別メーカーの機器を導入しなければならない際にはどのようにするのか。という話になると同時に、現在、データの集積とか、接続などの機器の対応はどの業者でも対応可能である。以前のような特異なものではない。共通の接続機器を使用している。その場合今回のような理由で随意契約にしてここに依頼するという理由は一步踏み込んで価格を下げられる余地はたくさんあるように思う。</p> <p>この案件の場合、この理由で随契でここに頼まなければならない、契約の性質が競争許さないとなっているが本当に競争を許さないのか、と思ってしまう。</p> <p>随意契約で契約している以上、契約金額は提示される金額を受け入れるしかなく金額も大きい。もう少し競争性を随意契約ではなく競争入札を行えるようなことを考えて、危ないから仕方がないではなく、情報の集約についても、そのようなことが出来る環境となっている。競争性を高める努力を行った方が良いと思う。</p>	

事案の概要	意見・質問	回 答
	契約の性質が競争を許さないと随意契約の理由となっているが、その認定する決裁権者は誰になるのか	総務部長になる
	誰が起案してどこの部署が随意契約が相当であるという理由を判断し総務部長に決裁を回してくるのか。	本件については、総務課の会計の方になる。
	担当課ではないのか。	契約に関しては全て総務課の会計で実施している
	担当課の方から上がってくるものではないのか。	希望理由は担当・原課より上がってくるが、契約については総務課となる。
	上申のようなものはないのか。総務課の方で一から起案するのか。	移設してほしいなどの決裁は原課で行っているが、業者の選定などについては総務課で行っている。原課の方ではどこの業者でも良いような決裁になっている。
	総務課で、随意契約が必要であると判断したのはどのような情報に基づいて起案したことになるのか。	過去の状況、他の業者、当局においては、日立製以外の電話機も導入している。それを取り扱っている業者からも同じような説明を受けていることから、競争性を許さないと判断した。
	日東通信から情報を聞いてそのように判断したものではなく、総務課内だけの判断でそういう判断を行うのか。	他の電話機の業者からも、「集積回路など専門性があるので」という話は聞いている。日東以外の他の業者からも話を聞いている。
	聞いた内容などは決裁文書には添付しないのか	随意契約理由書、随意契約をするにあたっての説明の書類は添付している。
	ここで、扶桑電通などに話は聞いてますよということか。日東通信株式会社が元々日立製の電話を入れたところか。移設前とか。	そうである。
	その時の金額はどうであったか。安かったか。0円入札であったか。後の移設後の契約も取れるから、ここを入れれば後も仕事に来るから、ここを安くするなどはなかったのか。	電話機自体を入れたのがかなり前であったため、その当時の資料は確認していない。
	そのように見えてしまう。当初設置の際に、そもそもの仕様書、配線図などは、共有されるべきではないかというのが、私の最初の意見である。	

事案の概要	意見・質問	回 答
<p style="text-align: center;">総 評</p>	<p>「所見なし」 ただし、総括として、以下の3点が挙げられた。</p> <p>1 予定価格の算定 業者選定について、これまで労働局と契約実績のある業者を中心に参考見積書の収集を行っているが、当該業者に断られた場合、それ以上のことを行っていないように感じられる。実績がない業者や新規業者など広く選定し、数多い業者で予定価格を設定するという努力を行ってほしい。</p> <p>2 随意契約の実施 随意契約は、これまで取引のあった業者と多く締結している状況となっている。価格の高騰で納得している所もあるので、新規業者の選定、価格交渉などもう少し努力をして事務処理を行ってほしい。</p> <p>3 談合の防止対策 具体性はないが、各委員からも発言があったが、談合と取られかねないと疑われる案件もある。そのような可能性があるかもしれないことに気を付け対応いただくとともに、予定価格をどのように算定すべきか、応札業者はどのような業者なのかなど、常に注意しながら事務処理を進めてほしい。</p>	